○財務省

一九八　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二　177　一

一九九―二〇二　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　六　182　四六

二〇三　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　六　182　四八

二〇四―二〇五　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　六　182　四八

二〇六―二一三　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一一　184　一

二一四　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一一　184　九

二一五―二一七　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　一一　184　九

二一八　大韓民国及び中華人民共和国（香港地域及びマカオ地域を除く。）を原産地とする水酸化カリウムについて関税定率法第八条第二十五項の規定により不当廉売関税を課する期間を延長することが決定した件　一三　五

二一九　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二七　二

二二〇　財務省の保有する個人情報の開示に係る手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件の一部を改正する件　三〇　197　一

二二一　財務省の保有する行政文書の開示に係る手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件の一部を改正する件　三〇　197　一

二二二　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　三〇　197　二

○財務省、農林水産省

二一三　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　一九　190　二

二一四　農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件　一九　190　三

二一五　中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件　一九　190　三

○財務省、国土交通省

二一六　特定船舶の導入の促進に関する基本方針　二〇　191　八八

二一七　事業基盤強化の促進に関する基本方針　二〇　191　九〇

○国税庁

二一八　国税関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する省令第五条第四項、法人税法施行規則第三十六条の三の二第六項及び第三十七条の十五の二第六項、地方法人税法施行規則第八条第六項並びに消費税法施行規則第二十三条の四第五項の規定に基づき国税庁長官が定めるファイル形式を定める件の一部を改正する件　六　182　五〇

二一九　国税通則法第百二十三条第二項に規定する手数料の納付を現金ですることができる事務所を指定する件の一部を改正する件　一〇　二

○文部科学省

二二〇　文化財を重要文化財に指定する件　二　177　四

二二一　伝統的建造物群保存地区を重要伝統的建造物群保存地区に選定する件　二　177　六

二二二　令和三年文部科学省告示第百十一号をもって指定した対象大会関係施設及び当該対象大会関係施設の区域並びに当該対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域について、指定を解除した旨を告示する件　一〇　二

二二三　令和三年文部科学省告示第百八号をもって指定した対象大会関係施設及び当該対象大会関係施設の区域並びに当該対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域について、指定を解除した旨を告示する件　一二　一

二二四　令和三年文部科学省告示第百四号をもって指定した対象大会関係施設及び当該対象大会関係施設の区域並びに当該対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域について、指定を解除した旨を告示する件　一二　二

二二五　令和三年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の開催に際し、令和三年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法第二十九条の規定に基づき、対象大会関係施設及び当該対象大会関係施設の区域並びに当該対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域を指定する件　一三　186　二三

〃　二〇　四

〃　二三　一二

二二六　教科用図書の検定に関する件　二四　193　二

二二七　令和三年度において使用される特別支援学校の教科書の定価を認可した件　三一　198　二五

○厚生労働省

二二八　職業能力開発促進法第三十条の五第一項に規定する登録試験機関の登録事項を変更した旨を公示する件　二　四

二二九　国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の一部を改正する件　四　180　三二

二三〇　健康保険法施行規則第八十六条の二第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定めるものを廃止する件　四　180　四〇

二三一　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件　一一　三

二三二　使用薬剤の薬価（薬価基準）及び特掲診療料の施設基準等の一部を改正する告示　一一　184　一一

二三三　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　一一　184　一四

二三四　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　一一　184　一四